



にじ
杉本智美 議員
が問う！

伝統と文化は
大事に伝承していくべき!!

伝統と文化の伝承について

他地域にはない地域に根付く伝統と文化の魅力が、相馬市に住みたい、住み続けたい、あるいは戻りたいという感情を育む一助となる。そのため、伝統と文化は大切に伝承していくべきと考えるが、市教育委員会の伝統・文化の伝承に対する考えについて伺う。

Q. 伝統の伝承について、行政の取組及び関わりについて伺う。

A. 市教育委員会では、地域で古くから受け継がれ、育まれてきた民俗芸能などの伝統を次

世代に継承することにより、地域の歴史やアイデンティティを維持することが非常に重要であると考えている。

まず、相馬民謡については、後継者育成事業として、子ども民謡教室を実施しており、本年も7名の児童・生徒が参加している。また、子ども民謡教室の指導には、相馬民謡同好会に所属される師範の皆さんのほか、本教室の卒業生も加わり、後継者育成の成果が出始めていると考えている。

次に、相馬盆踊りをはじめとする地域の伝統芸能については、市内小中学校中、6校が運動会や学習発表会の場でこれらを発表しており、地域の文化を児童・生徒が身近に体験する取組を進めている。

また、相馬流山踊りについては、相馬野馬追の2日目に旧中村藩領5郷が輪番で舞を披露する伝統行事である。令和5年宇多郷が担当した際に、指導者及び担い手の高齢化や参加者不足が問題となり、他郷に協力を依頼する事例が発生した。市教育委員会は、指導者や担い手不足の現状を懸念しており、今後は相馬民謡同好会などの関係者と協議を進めつつ、公民館において民謡や踊りを学んでいる教室生への広報を通じて参加希望者を募り、相馬流山踊りの復活・継承に向けて取り組んでいく。

次に、相馬市民の歌については、現在、スポーツ少年団結団式、二十歳のつどい、金婚式など、市が主催する行事の場において出席者が斉唱する形で歌われている。市民の歌は本市の共同体意識を育む重要な市歌であるため、今後、市教育委員会としては、広く定着できるよう検討してまいりたいと考えている。



動画は
↑こちらから↓



そうま市民の会
浦島勇一 議員
が問う！

継続すべき重要課題は!?

第2期復興・創生期間の終了について

東日本大震災以降、平成27年度までの集中復興期間、令和2年度までの第1期復興・創生期間、そして令和3年度から5年間の第2期復興・創生期間として、様々な課題の解決と復興に取り組んできた。政府の「東日本大震災からの復興なくして、日本の再生はない」という方針を踏まえ、第2期復興・創生期間の終了について伺う。

Q. 令和3年度からの事業成果等について伺う。

A. 市は、国の第2期復興・創生期間に合わせ、令和3年度から令和7年度までの5年間の計

画期間とした「相馬市復興計画バージョン4・1」を策定している。

この計画では、第1期復興・創生期間が終了する際に、残された復興の課題である心のケアをはじめとした被災者支援や風評払しょくなどのソフト事業を中心とした各復興施策について、5つの主要テーマを設定し各種事業を実施してきた。

市としては、復興計画に基づく事業については概ね計画通りに進んでいるものと考えている。

Q. 令和8年度以降の継続すべき事業について伺う。

A. 国は、本年6月20日に「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」を閣議決定し、令和8年度から令和12年度までの5年間の「第3期復興・創生期間」と位置付けている。

国の基本方針は示されたが、令和8年度以降の、国や県からの復興に関する交付金事業等について、被災自治体ごとの継続事業や予算配分等は、現段階において未確定な状況である。

市は、これまで市民一丸となって復旧・復興を推進してきたが、ALPS処理水の海洋放出による風評被害対策や心のケア等被災者支援に関する事業などの課題の解決に時間がかかるものについては、第2期復興・創生期間終了後も引き続き取り組んでいく必要があると考えている。

その他の質問

○立谷市長の出処進退について



動画は
↑こちらから↓



無会派
瀬庭大輔 議員
が問う！

人口減少における
教育と学校の未来を
市民と真摯に考えたい!!

市内小中学校の適正規模・適正配置について

待ったなしの「児童激減」にどう向き合つか。相馬市の子どもたちが豊かな教育を受け、多様な価値観に触れる場をどう守っていくか。学校の適正配置は喫緊の課題であり、市民の方々と本音で語り合う「対話の場」を強く訴え、市内小中学校の適正規模・適正配置について伺う。

Q. 現在の小中学校の適正配置に関する市の今後の考え方について伺う。

A. 市教育委員会としては、適正規模・適正配置については、文部科学省が示す基準はある

ものの、単に人数や効率性から適正を判断するのではなく、地域の実情を踏まえながら、丁寧に検討を要するものと捉えている。

Q. 市民を交えた意見交換会の検討状況について伺う。

A. 令和6年7月以降、市教育委員会では意見交換会の開催方法について慎重に検討を重ねてきた。そのうえで、それぞれの学校が置かれている状況には差異があるため、市全体に広く意見を募る方式では方向性を見いだすことが難しく、学区ごとに開催することが望ましいこと、また、開催するにあたっては、PTAや区長会などの団体ごとに事前に意見を集約し、方向性を整理したうえでの意見交換会とすることが適切であるとの結論に至った。

以上のことから、事前に意見集約を行った上での申し入れがあった場合には、学区ごとに各団体を一堂に会して意見交換会を開催することとした。

なお、磯部中学校の事例では、父母と教師の会、区長会、同窓会の3団体がそれぞれ意見を集約し、議論を重ねたうえで、3者連名により磯部中学校の教育活動を磯部小学校校舎での実施を求める旨の要望書が提出された。市教育委員会はこの要望を受け、関係団体と意見交換を行い、要望に沿う形で校舎移転を実行した。

その他の質問

○人口減少を見据えた、質の高い教育の構築について



動画は
↑こちらから↓